



# にしごう

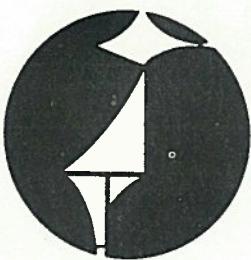
VOL. 9

広報にしごう第178号  
昭和60年9月25日

■村のうごき 人口 14,439(+35) 男7,262(+10) 女7,177(+25) 世帯数3,462(+4) 9月1日現在( )は対前月比



秋の交通安全運動の一環、小田倉小児童による鼓笛隊パレード



# 国勢調査にご協力を

10月1日全国いっせいに行われます

**今回調査の対象は約一億一千百万人と見込まれています**

来る十月一日には、国勢調査が全国でいっせいに行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回は十四回目に当

たります。今回の調査では、全國で約一億一千百万人、約三千八百万世帯が対象になると見込まれています。

## 九月下旬から国勢調査員がお伺いします

調査票の記入のお願いのため、国勢調査員が九月下旬から皆様のお宅にお伺いします。そ

の際に調査票とともに記入方法などを示した「国勢調査についてのお願い」を一緒にお配りします。

## 調査票はマークシート方式になっています

調査票は、マークシート方式といつて調査票に印刷された二ミリ×四ミリの枠(□)内に黒鉛筆で「の」のよう横線を太く、濃く記入していただくようになっていました。記入方法や記入に当たっての注意を「国勢調査についてのお願い」に示してありますので調査票を記入する前によくお読みください。また、国勢調査についての疑問、お問い合わせなどについては、調査員または市区町村役場等におたずねください。



## 国勢調査から得られる統計は行政施策の重要な資料となります

国勢調査によって、わが国全体の人口が正確に把握されるほか、都道府県や市区町村ごとの人口、あるいは男女別、年齢別、産業別などの人口構成も明らかになります。さらに、急ピッチで進行するわが国の高齢化社会の実態、母子世帯、昼間の人口および世帯の状況の把握などにも重点が置かれます。つまり、現在わが国が抱えているさまざまな問題を的確にとらえることができます。そのため、調査の

## ありのままを記入してください

国勢調査の調査票は統計を作成する目的以外に使用することは決してありません。また、調査員をはじめ調査関係者は、統計法という法律によって調査票の内

容を他に洩らしたりすることを固く禁じられています。どうぞ安心してありのままを記入してくださいようお願いします。



# 第4回「なすかし」祭り

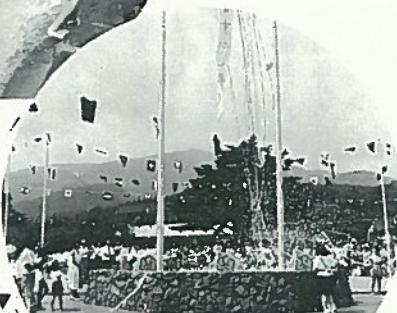
## 盛大に多彩な催し

○去る八月二十四日(土)、二十五日(日)の二日間国立那須甲子少年自然の家施設開放事業(西郷村教育委員

催されました。夜の部ではキャンプファイヤーでは眞赤に燃える友情の火を囲み、時の過ぎるのも忘れて高原の楽しい一夜を過ごしました。



▲大きいマス取ったヨ！



▲美女の勢揃い

ら一日所長に委嘱されたミス西郷、準ミス西郷が花を添え、自河一小の鼓笛隊行進、関辺小の郷土芸能「さんじもさ踊り」中央中のプラスバンドなどが行な

ようやく涼風がたちはじめたので、さわやかな秋晴れを期待していたのに、意外に天気の悪い日が多くて、がっかりすることがよくあります。

実は、秋は天気の悪い日が案外多いのです。地域によつては、梅雨期の六月と同じくらいの「雨の日」を記録するところもあります。

「男心と秋の空」とか、「女心と秋の空」とか言います。どちらが本当かは知りませんが、ともかく秋の空は、変わりやすく、不安定なのです。

ほんとうにさわやかな秋晴

ところで、秋晴れによく似合うのが、共同募金の赤い羽根。今年も、十月一日から、街頭募金が始まります。昭和二十二年から始まつたこの行事も、今年で三十九回目になります。昨年の街頭募金の金額はおよそ四億五千万円です。高齢化社会を迎えて、こうした行事の意義はますます大きくなります。みんなで、協力したいものです。

秋晴時記



全國防犯運動 10月11日～20日

## オコンナーさん(アメリカ人女性教師) 村内中学校で英語指導



西白河地方八町村の招きで各中学校で「生の英語」を教えている英語教師・デュグラ・マリー・オコンナーさん(二二一才)が、

九月六日当村へもこられました。先ず六日には、西二中、九日には西一中、十日には川谷中の

日程により、各学校の教壇に立たれ、表現力豊かに話しかける

オコンナーさんの授業に生徒達は、熱心に耳を傾けていました。このような本場の外人教師が直接教室で指導するのは、初めての事なのです。



## 昭和六十年度敬老会

去る九月十四日、午前十時よ

り文化センターに於いて、村内の七十歳以上千十三人(太陽の国も含む)のお年寄を招待し、盛大に行われました。

当日は、五〇六名の出席があり、村長のあいさつのあと、それぞれの代表の方に村の敬老年金、県の敬老祝金、記念品等が贈呈され、来賓多数から祝辞を頂き、最後に羽太南の小松重吉さんが

代表して謝辞を述べ式が終わりました。

式終了後、引き続きアトラクションに入り、村内の保育所、幼稚園児たちの遊技や歌、婦人会の踊りや民謡を熱心に観覧していました。

## 元気いっぱい秋の大運動会

真夏の暑さが過ぎて、しのぎやすい秋の気配が感じる今日、各学校、保育所で、秋の大運動会が行われました。

トップを切つて九月一日には



▲楽しくフォークダンス(羽太小)



▲恒例紅白リレー(川谷小・中)

▼園児より親の方がハッスル(第二保育所)



## 第六回老人スポーツ大会村民体育館で開催

「健康づくり、仲間づくり」

広げられました。  
尚、熱戦の結果は次のとおりです。

をめざして、第六回西郷村老人スポーツ大会(主催・西郷村老人クラブ連合会)が、去る八月三十日、西郷村民体育館で開催されました。

当日は、地区老人クラブ毎に

一〇チーム(約二〇〇名)が参加、「ケツバズ測定」、「ホールイーブン」「仲よしリレー」等に熱気と笑いの中で好ゲームが繰り

一、優勝 下羽太老人クラブチーム  
一、準優勝 熊倉老人クラブチーム  
一、第三位 米老人クラブチーム  
一、第四位 村第二保育所

事もあって、父兄の方々も休日を家族揃って子供達のハッスルする各種目に大きな声援を送っていました。

本当にご苦労さまでした。  
記



# 現代日本の母子関係

(5) 広報にしごう 第178号

日本の母子関係は、最近変つたと指摘する人が多い。私もそうだと考えている一人である。

それで第一に問題となるのは、母親の心のゆとりがなくなったことである。それは言い知れぬ不安のためだと考える。

人に、心のゆとりがなくなると、まず物事を長期にわたって、深く洞察することができなくなれる。目先のことや、皮相的な所にとらわれて、浮足だつ、そして早く結果を得ようとする。

しかし、なかなか思い通りいかない。あせるからである。あせればあせるほど、なお一層、思いどおりにいかなくなる。そこで、更にあせることになる。

丁度、泥の中に足をとられている人が、もがけばもがくほど泥の中に沈んでいくようなものである。いま多くの母親は子どもに対し、なんとかしようといふ思いが強くあせり、子供が見えなくなり、そして絶望の淵で立ちすくんでいるように見える。

時に子供が登校拒否を続けていられる。暴力を振るっている。又、無気力の状態に陥っている。と

第三に問題となるのは、母親が子供を操作するようになつたことである。母親は子供を客観視するだけでなく、子供を合理的に操作することが多くなつた。たえず「標準」が頭にある母親が子供をそれに合わせようとし

て操作していくのは当然とも言える。

まず指示や命令が多くなる。「こつしなさい」「ああしなさい」と言うのがそれである。それに道徳律が加わる。「べし」「べからず」と言うのがそれである。

行動を冷静な目で見る母親がいる。この場合の「知識」とは、自分の目でとらえたものであるよりも、他から貰い受けたものであることが多い。たとえば活字から、テレビから、あるいは、研究者の口から、母親は子供に関するさまざまな知識を得る機会が増えた。「子供といふものは」とか、「六歳児の特徴は」とか、「思春期の子供の反抗の意味するものは」と言ったことをもつていている。その公式化され

る。「私は不運だったのだ」母親は完全欲が強く子供が望んだところを「善」と思つており、少しの失敗でも動転してしまうのである。

第四に、親が子供を評定することを問題としてとりあげたい。なんの結果と云うと、能力が伸びたか、どうかという結果であろう。つまり、母親の関心は子供の能力の伸展に集中する。子供がやる気を燃やし、もてる力を存分に發揮し、仲間の誰よりも

力の向上に努力しても結果的に遅れているときは、母親は悲嘆にくれる。子供が無気力化し、やる気がない場合はなおさらである。子供が能力の面で恵まれていないが、優しいとか思いやりがあるとか、あるいは自分なりに生きがいを持つて喜んで生じてたら、「先がおもいやられる」ほかの子供たちは、皆一生懸命更におどしになる。そんな急げ

やつしているのよ、「あなたの負けてもいいの」と言うのがそれである。そして最後に絶叫し絶望する。ダメじゃありませんか、「そんなことでは」あーあ、なにもかも「ダメ」だ。お先真暗だ。

「私は不運だったのだ」母親は柔軟に応じ肯定的に受け入れることを意味するのであるが、それが欠けていたとき、子どもの心労は癪やされず、心の奥底に不安や不満が沈没していくことが予想される。母子関係は、本

的には、愛と信頼によつてできている。その基盤には安らぎと安心もりがある」と定義的に見るのは、皆さんも御意見として西郷村交通安全対策協議会では、秋の全国交通安全運動を前に交通弱者といわれる子供、老人等を交通事故から守るために、西郷村内外の企業や商店の御協力を頂き、村内の横断歩道に76基の横断旗ボックス（黄旗五本付）を設置しました。

同協議会では、横断歩道上で事故が減少するよう期待を寄せています。



ありがとうございました！ 黄色い旗

ありがとうございました！ 黄色い旗

左記の方より、村に交通安全激励金として、一〇万円寄附がありました。

西郷村大字小田倉字豊城67

小林修一

暖かいご奉仕に心より感謝いたします。

保護司  
小椋誠三

白ろう現象、しびれ、痛み、  
症状には

振動工具の使用に伴つて発生する振動が人体に伝わって起る  
とされている。振動障害は、林業のチエーンソーを使用する労働者に多くみられましたが、今日では、製造業、金属鉱業、採石業、建設業にも広がりを見せています。

これらのことから、労働省では、振動障害防止対策を労働衛生行政の重要な課題として取り組んでいます。



振動工具の使用に伴つて発生する振動が人体に伝わって起る

があります。冷感、感覺鈍麻、運動障害など

一、振動工具を使って仕事をす  
くましまよ。

二、運動や体操をしましよう。

三、健康診断を進んで受けまし  
ょう。

このような病気にからない  
よう日頃から次のことに心が  
けましまよ。

四、運動や体操をしましよう。

五、服装はいつもきちんとしま  
しょう。

六、家庭生活でも、振動障害に  
関係するものがあります。バ  
イク、耕運機や刈払等の運転  
操作についても充分考慮しま  
しょう。

## 振動障害に

# ならないために!!

業時間は十分以内、作業間の休止時間は五分以上とする。  
保護帽や安全帯などいろいろなものがあります。

二、保護帽や安全帯などいろいろなものがあります。

三、健康診断を進んで受けまし  
ょう。

## 年金と税金

白河郵便局では、日頃の郵便事業の感謝を込めて、次によりファミリーお笑いプレゼント・ショーを開催します。

時 10月29日(火) 時間 PM12:00 開場  
場所 白河市民会館 時間 PM1:00 開演

\*入場券(無料)は最寄りの郵便局へ申し込み下さい。

### プログラム

- 立体落語(司会) 入船亭扇海
- コント W・コミック
- マジック マギー・留美
- 太神楽(曲芸) 海老一染太郎・染之助
- 落語 古今亭朝次

裏芸舞踊 演歌特集より「無法松の一生」「浪曲子守唄」と入船亭扇海のコンビによる出し物

\*アトラクション ラッキーカード抽選会

お便りセット・特殊記念切手・出演者サイン・その他

- 総合司会 えんどう・まもる (J. M. C)

なっています。これら公的年金や恩給による収入は、原則として通常の給与所得と同様に所得の源泉徴収が行われ、年末調整によって税額の精算が行われます。

なお、老年者が受けける公的年金などは、これらの収入から給

与所得控除以外に「老年者年金特別控除」七十八万円を差し引いて税金を計算します。

詳しいは、最寄りの税務署や税務相談室へどうぞ!





▲駐車する車は看板を良く見るように！



TEL 0248  
(25) 1111 (内線  
291 (293)

最近、東口、西口の駅前駐車場を利用する方が、毎月増える一方、利用の仕方が、乱雑に置かれ、送迎の為の利用者に不便をきたしております。長時間の駐車、通勤、出張の為の連日駐車は堅く禁じます。

駅前駐車場は新幹線及び在来線の乗降客の送迎（短時間）程度の時間となっておりますので、長時間駐車、通勤、出張の為の連日駐車する方は、附近の民間駐車場、国鉄有料駐車場を利用するようお願いします。

**トキ** 不記 昭和60年10月8日から  
昭和60年10月22日まで  
午前8時30分から  
午後5時まで

ただし、土曜日の午後

と日曜日は除きます。

ところ 西郷村都市計画課  
詳しく述べては、西郷村役場都市計  
画課にお問い合わせください。

## 新白河駅前広場 駐車場使用について!!

### 都市計画道路の変更

都市計画事業白河西郷西土地  
区画整理事業に伴い、都市計画  
法第17条第一項の規定に基き、  
都市計画道路の変更計画案を、  
不記により縦覧します。

#### 変更計画案図



# 昭和60年度秋の行政相談週間 (10月13日～10月19日まで)

- い

④ 公務員の応対が悪くてほしい  
③ 道路標識が壊われているので、直してほしい  
② 出稼ぎの賃金が未払いのままである

※ 総務庁・行政相談委員

## 宮 城 彌

**25—1856**

電話でも結構です。



- ①「消防署の方から  
来た」といわれて  
高価な消火器を買  
わされた

総務庁の行政相談委員は、役所が関係しているや苦情を取り扱っています。（秘密は守ります）

**あなたの声  
を聞かせて下さい**

※行政相談所を下記日程により開きますのでお気軽にどうぞ※

#### 巡回行政相談所開設日時および場所

月 日	時 間	場 所
10月14日(月)	10:00~15:00	西郷村文化センター
10月15日(火)	〃	米 公 民 館
10月16日(水)	〃	上羽太公民館
10月17日(木)	〃	上野原農民研修センター
10月18日(金)	〃	報徳地区集落センター



- 配管設備がないと、室内の壁や床に露出配線することになり、美観を損うことになります。

設計のときから、有線放送用配管をお忘れなく！

**新築・増改築のときは、有線放送用配管をお忘れなく。**

電話・スピーカーの移転、設置  
移動の申し込みは、お早目に  
ご希望の日に工事ができる  
よう、お早目(2週間位前)  
にお申し込み下さい。

『有線放送電話室』

## 言葉の履歴書

秋の夕暮れはアツとい  
う間に暗くなります。そ  
の暮れやすいさまを「つ  
るべ落としの秋の日」と  
形容するのは、井戸の中  
に釣瓶をおろす時のように  
に、秋の夕日が垂直に速  
く落ちてゆくからです。  
釣瓶は「吊る籠」の意。籠は  
飲食物を入れる瓶のことと、繩  
や竿で吊り下げて井戸水をくみ  
上げる桶をさします。  
繩や竿の先の桶を、手でおろ  
すのは「振り釣瓶」。柱の  
上に横木をわたし、一方  
の端につけた石の重みを  
利用して、他の端につけ  
た釣瓶をね上げて水を  
くむテコ応用の方式は、「撥ね釣  
瓶」と呼ばれます。

10月10日は「目の愛護デー」

# Q & A

## 相談コーナー

サラリーマンの妻であれば  
個別に保険料を納めなくて  
も年金がもらえるか

**A** 1. 厚生年金保険の被保険者の配偶者(サラリーマンの妻)であって20歳以上60歳未満の人は、新しい国民年金制度の下ではすべて強制加入することとなります。

2. これらの人たち、厚生年金保険の被保険者により生計を維持されている者は、第3号被保険者とされ、その人についての負担は厚生年金保険制度から国民年金制度にまとめられて拠出されるため、個々の人が保険料を納付する必要はなくなります。

一方、サラリーマンの妻でも、自分自身がサラリーウーマンであれば厚生年金保険の被保険者（国民年金の第2号被保険者）として厚生年金保険の保険料を納付することになり、また、自営業を営んでいて厚生年金保険の被保険者によって生計を維持されていないような場合には第1号被保険者として国民年金の保険料を納付する必要があります。

第3号被保険者に相当する人は、個別の保険料の納付はいらなくなりますが、なにもしなくてもよいかというと、そうではあります。その人の将来の年金を正確に支給するためには、第1号被保険者の人々と同様に第3号被保険者となったとき、第3号被保険者でなくなったとき等、その都度、正確な届出を市町村にしていただく必要があります。

(注)共済組合についても、今回  
の改正の趣旨に沿った改正を  
行い、昭和六一年四月から実  
施するための改正案が国会に  
提出されています。この改正  
案が成立すれば、共済組合の  
組合員は第二号被保険者に、  
その扶養配偶者は第三号被  
保険者になります。

国民年金



国民年金の被保険者の範囲が  
変わると聞きましたが、どうなるのですか?

国民年金の適用の範囲が拡大され、新たに厚生年金保険の被保険者とその配偶者が強制加入となります。さらに、六〇歳以上六五歳未満の者、海外に居住する二〇歳以上六五歳未満の日本国民についても任意加入できることになります。

改正後の被保険者の範囲は次のとおりです。

(1) 第一号被保険者  
(1) 強制加入被保険者

(注)被扶養配偶者とは、厚生年金保険の被保険者である。扶養配偶者であつて二〇歳以上六〇歳未満の者は、厚生年金保険の被保険者である。

③第三号被保険者

厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者であつて二〇歳以上六〇歳未満の者

②第二号被保険者

厚生年金保険の被保険者

及び適用除外に該当する者を除く。つまり、自営業者など。

①第一号被保険者

日本国内に住所を有する二〇歳以上六〇歳未満の者（第二号被保険者、第三号被保険者）

(2) 任意加入被保険者（第一号被保険者）  
保険者として取り扱われます。  
① 日本国内に住所を有する二〇歳以上六〇歳未満の者であつて、次のいずれかに該当する者  
ア、 大学、 高等学校等の学生  
イ、 生徒その他政令で定める者

③日本国内に住所を有しない二〇歳以上六五歳未満の日本国民

②日本国内に住所を有する六〇歳以上六五歳未満の者

①被用者年金各法の老齢退職年金給付の受給権者

金保険の被保険者により主として生計を維持している者をして、被扶養配偶者の認定に関する必要なことは政令で定められますが、これらの方については第3号被保険者に該当した場合などに御本人から市町村に届出をしていた

**訂正のおしらせ**

訂正のおしらせ



### 昭和61年度福島県立 石川技術専門校学生募集

#### ○募集科目

建築科 募集人員 30名  
左官科 募集人員 30名  
(10名は職業転換訓練)

#### ○入学資格

義務教育課程を修了した者

#### ○入学願書受付期間

昭和60年10月1日(火)より  
昭和60年11月22日(金)まで

#### ○入学試験

- (1) 試験日  
昭和60年11月26日(火)  
午前9時30分より
- (2) 試験場所  
福島県立石川技術専門校
- (3) 試験内容  
学科(国語、数学、社会) 面接

#### ○合格発表

昭和60年12月3日(火)

## 交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～

午後4時40分(平日)

土曜日は正午まで

(第2土曜日は休みます)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます

◎弁護士相談日

毎週木曜日午後1時～4時

\* \* \*

社団法人日本損害保険協会  
福島自動車保険請求相談センター  
福島市栄町10-21 住友生命福島  
ビル5階 福島調査事務所内

☎0245-21-1295(直通)  
0245-23-3471

電話のご相談もお受けします



## 違反建築を なくしましょう

来る10月11日から10月17日までの一週間建設省、福島県及び5市特定行政庁(福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、須賀川市)が、市町村並びに関係団体の協力を得て違反建築防止週間を実施することになりました。

この目的は、建築基準法の目的、内容について理解を深めていただくと共に良好な市街地の環境の形成及び建築物の安全性の確保に努めようとするものです。

この期間中、建築活動の盛んな地域を重点に一斉公開パトロールを行ないます。

国民参政95周年・普選60周年

婦人参政40周年

## 記念作文募集

### テーマ

次のテーマの中から自由に1題を選び、できるだけご自分の体験等に基づいた、具体的なご感想やご意見などを書き下さい。

- (1) 参政権の拡張の歩みについて
- (2) 政治参加としての選挙の意義
- (3) 初めて選挙権行使した感想
- (4) 明るい選挙を実現するためには
- (5) 投票率の低下の解決策

### 応募枚数

400字詰原稿用紙6枚以上10枚以内

### 締切期日

昭和60年11月30日

(当日消印有効)

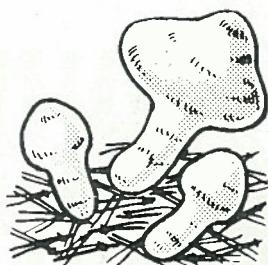
### 送り先

応募者の居住する都道府県の選挙管理委員会

### 入選発表

昭和61年2月上旬

入選者に直接通知するとともに、「選挙」「選挙時報」「私たちの廣場」等の選挙関係月刊誌に入選者氏名を発表します。



都市緑化月間 10月1日～10月31日